



## 新型コロナウイルス対策に関する緊急提言

公益社団法人 日本青年会議所  
中国地区 広島ブロック協議会

2020年5月20日

# 提言内容

令和2年5月14日現在、緊急事態宣言の一部解除によって社会活動が一部再開にむけて動き出しているものの、経済ダメージは深刻であり、また新型コロナウイルスとの戦いは長期戦を覚悟しなければなりません。感染による苦痛や病死、経済破綻による自殺や困窮も、いずれが優先されるべきというものでもなく、いずれも防止しなければなりません。緊急事態宣言とその解除を繰り返すことは社会に大きな混乱を生じます。感染による致死率が相対的に高い高齢者等を守りつつ、若者を中心に一定程度経済活動を行うことで、コロナ禍と戦っていく必要があります。

JCI日本は、20歳から40歳の全国約3万の若手中小企業人等が所属する団体として、中小企業の現場の声を調査した結果をお届けします。また、会員は20歳から40歳の子育て世代でもあります。そこで、会員企業の声を取り纏め、新型コロナウイルス対策の基本的な考え方と企業と個人の救済策について、提言を致します。

## <提言骨子>

### 第1 新型コロナウイルス対策の基本的な考え方について

- 1 感染防止と経済再生の両立（接触機会8割減から感染機会8割減の集中防御戦略への移行とクラスター対策の併用）

### 第2 企業支援策について

1. 企業のキャッシュフローの改善について
  - (1) 地方税や公共料金の減免又は徴収猶予
  - (2) 雇用調整助成金の補完支援
2. 新型コロナウイルス感染対策対応の支援について
  - (1) 地域企業のデジタル化支援制度の策定又は拡充
  - (2) 飲食事業者その他自粛対象企業の業態変更支援の策定又は拡充

### 第3 個人支援策について

1. 更なる経済的支援について
  - (1) 子育て学生の扶養世帯に給付金の支給について
  - (2) ひとり親への現金給付等支援金の拡充について

2. 子供への教育支援について
  - (1) 教育のオンライン化について
  - (2) 教育機関の早期再開について
3. 失業者支援およびインフラ支援について
  - (1) 失業者増加による再就職支援について
  - (2) 災害時における地方公共団体が管理する施設の避難所として利活用について
  - (3) 市営住宅等の家賃減免のルール化について
  - (4) 電気・水道・ガス等の住環境に伴う費用の減免について

#### ＜提言理由＞

### 第1 新型コロナウイルス対策の基本的な考え方について

#### 1 感染防止と経済再生の両立（接触機会8割減から感染機会8割減の集中防御戦略への移行とクラスター対策の併用）

現状、新型コロナウイルス感染拡大防止策の基本にあるのは、感染者と濃厚接触者を隔離することでクラスターを減らして医療崩壊を防ぎながらウイルスを死滅させる接触機会8割減という考え方です。

しかし、致死率9.6%のSARSウイルス等に比して致死率2%（50歳未満はほぼ0.2%・別紙①・②）で無症状感染者も多数いる新型コロナウイルスの特性も踏まえると、クラスター対策では見えない無症状感染者をピックアップすることは困難であるためウイルスの早期撲滅は容易ではありません。むしろ、ウイルスの特性を踏まえて爆発的な感染拡大は防ぎつつ、一定程度は社会活動や経済活動を行うことで倒産・失業・困窮・自殺（コロナ禍が1年間続いた場合の自殺者推計14万0720人、2年間続いた場合の自殺者推計26万1113人・別紙③）などを防いでいく方向にシフトチェンジする時期に来ています。今回仮に緊急事態宣言が解除されても、再度感染拡大が起これば、緊急事態宣言が発令される可能性があります。しかし、この繰り返しによってもウイルスの撲滅は困難であり、他方で経済に与える打撃は著しいと考えます。

そこで、早期にはウイルスを撲滅できない前提で、京都大学レジリエンス実践ユニット長の藤井聡教授らが提唱する「接触機会8割減」から「感染機会8割減」の集中防御戦略に移行しつつ、クラスター対策を併用すべきであると提言します。具体的には、ウイルスの主な感染経路が飛沫感染・エアロゾル感染・接触感染であることを踏まえ（別紙④）、まず①感染率の格段に高い会話を前提とする飲食、カラオケ、性風俗店などへは一定の自粛を依頼し、これらの産業に対する補償を充実させます。次に、②あらゆる場での徹底換気と企業による設備導入の補助金・助成金の拡充を図ります。更に、③咳エチケット・手洗い・マスク着用の徹底を国民に周知します。最後に、④致死率が

高い50歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などを徹底的に保護するためにこれらの方々には外出8割自粛をお願いします。これとクラスター対策を併用するべきであると考えます。同様の提言を国にも行っておりますが、ぜひ地方公共団体からも声を上げていただきたく、ご検討をお願い致します。

JCI日本の会員アンケート（JCCS）の結果でも、新型コロナウイルスにより事業に悪影響が出ているという企業が80.05%いる中、上記政策の方向性に転換するべきであるかとの問いには、肯定的な意見が合計76.26%と全国若手中小企業の約8割が感染防止と経済再生の両立を求めています。

## 第2 企業支援策について

### 1 企業のキャッシュフローの改善について

#### (1) 地方税や公共料金の減免又は徴収猶予

JCCSの結果、事業支出において何が一番負担かという設問に対して12.86%が税金であり、会員企業の個別意見でも税務負担の軽減を訴える声が非常に多くありました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入（給与や売上）が前年同時期に比べて概ね20%以上減少している事業者や、一括での納入もしくは納入を行うことが困難な事業者のキャッシュフロー改善施策を求めます。具体的にはこれらの事業者に対し、都道府県税の減免又は1年以上の徴収猶予措置を執っていただくことでキャッシュフローを改善させ、倒産等を回避できるよう配慮を求めます。

公共料金についても、総務省の通達に準じた内容だけでなく特別の配慮の施策を求めます。

#### (2) 雇用調整助成金の補完支援

今後更なる失業者の増加が見込まれる中、雇用調整助成金が大きな役割を果たします。しかし、現行の制度は企業の救済に十分な金額が補填されているとは言えません。そこで、まず国が行っている雇用調整助成金の上限額（8,330円）を補完する地方独自の支援、知事の休業要請対象外の中小企業についても助成率10/10、緊急対応期間を延長しコロナ禍において雇用維持の見通しが立つ措置を求めます。

また、コロナ禍において企業によって仕事量は全般的に減少しているものの、コロナ禍を乗り切るためにIT業界、テイクアウト事業、専門家（士業）等、以前に増して稼働している企業も多くあります。そこで、同業者や近いスキルを持った人材を地方自治体が主となり人材バンクを作り、一定期間トレードした人材の人件費を雇用調整助成金に教育訓練制度を適用し、上限8,330円に2,400円（中小企業）を追加する制度を提言します。

### 2 新型コロナウイルス感染対策対応の支援について

## (1) 地域企業のデジタル化支援制度の策定又は拡充

ウイルスの蔓延により企業のテレワークが広く推奨されております。他方で、工場などの現場作業が主となる事業者がテレワークを中心的な戦略に据えることは困難とも言えます。

そこで、企業の実情に沿って、テレワークの推進、カメラを使った現場管理システムの補助制度やAIロボットによる接客業務、工場稼働率などのWEB技術を用いた設備の稼働状況を可視化、オンラインスキルアップの訓練費用など、今後地方企業がデジタル化を推進するために必要なソフトウェア、ハードウェアの購入費用や人材育成の助成金制度の策定又は拡充を求めます。

また、地方のデジタル化を推進するため、地方自治体が首都圏から失業したIT技術者を受け入れるための生活補助制度の策定を求めます。この制度はIT技術者に関わらず地域企業の優れた人材の確保や東京一極集中を是正する政策に昇華する可能性もあります。

## (2) 飲食事業者その他自粛対象企業の業態変更支援の策定又は拡充

帝国データバンク4月報にて4月の飲食店の倒産件数は75件で前年同月比の15.4%増であり過去最多倒産件数であった昨年の732件を上回るペースで推移しております。コロナ禍で大きく打撃を受けている飲食事業者等の売上確保に向けた新たな取り組みが始まっており、JCIでも各地で飲食業の「テイクアウト」「宅配」「移動販売」などの支援を始めています。

そこで、大きく売上が落ち込んでいる中小飲食事業者その他自粛対象企業が、新たなサービスにより売上を確保する取り組みに対し、経費の一部を助成することを提言します。

さらに、飲食事業者と密接に関連する事業者（関連卸業、運転代行業など）に対しても、飲食事業者と同様に地方における支援対象事業者として登録することを提言します。

## 第3 個人支援策について

### 1. 更なる経済的支援について

#### (1) 子育て学生の扶養世帯に給付金の支給について

各地方自治体でそれぞれ保育園から大学生までの子をもつ世帯へは直接学生への支援策を含めて様々な支援策が講じられています。アンケート結果によると家計費支出の中で食費負担が重いという回答は73%にのびりました。子育て世帯における親の就業制限もあり、自宅での家庭教育も含め負担が重くのしかかっています。そのためにも保育園から大学生をもつ世帯への負担軽減のためにも更なる給付金をお願い致します。

## (2) ひとり親への現金給付等支援金の拡充について

ひとり親家庭への経済的支援については生活福祉資金貸付制度、個人向けの緊急小口資金の特例制度の活用が促進されているのみでひとり親向けの支援策は兵庫県明石市に代表される（3万円の給付を決定）ように各都道府県の自治体や民間企業においてそれぞれ支援策が講じられている状態です。各都道府県単位での支援拡充についてご検討をお願い致します。

## 2. 子供への教育支援について

### (1) 教育のオンライン化について

現在SNSを活用して自宅で学べる学習支援策が講じられていますが、個々の家庭に任せられているため、全ての子供がこの仕組みを活用して学習するまでには至っていないのが現状です。アンケート結果においても、子育て世帯のうち子供の生活環境に影響が出ていると回答した方は80%を超えました。今後、対応が長期化することが予想され地域においてはオンライン教育の充実、スマートフォンやパソコンでの学ぶ時間を設けることが必要だと考えます。家庭にスマートフォンやPCがない場合には貸与によるオンラインでの学習する機会を提供する仕組みを各都道府県および各市町村で積極的に推進して頂けるようにご検討をお願い致します。

### (2) 教育機関の早期再開について

全国一律での教育を提供するためにはオンライン教育の体制も必要ですが、3密を避けての教育機関の早期再開を求めます。上記と同様子供の生活環境に影響が出ていると回答した方は80%を超えており、接触機会8割減を感染機会8割減に移行し未来ある子どもへの教育体制を取り戻すことが必須だと考えます。子育て世帯の負担軽減や就業への支援のためにもご検討をお願い致します。

## 3. 失業者の再就職支援について

### (1) 失業者増加による再就職支援について

新型コロナウイルスの影響で失業者が増加しており、総務省の3月度発表によると失業者数は176万人で前年同月比2万人の増加、完全失業率は2.5%となっています。今後も失業者は増加する傾向にあり、早急に対策が必要です。このコロナ禍においても業種によっては人手不足の状態は続いており、それらの企業と就労マッチングを行い、需給を結び付けることが必要となります。市区町村においても行政と企業が連携して、マッチング機会の創出をお願いいたします。また、行政においても給付金の審査及び手続等の業務が発生していると推測しますので、臨時的に職員を採用するなどの措置を講じていただくようお願いいたします。

### (2) 災害時における地方公共団体が管理する施設の避難所として利活用について

新型コロナウイルスの影響が続く中であっても地震や台風などの災害がいつ起こるかもわかりません。その中で避難をする事態が発生した場合には3密を回避し通常時に比べ一人あたりの収容面積を広く確保する必要があります。全国各地で現在指定されている避難所の他に、民間が管理する施設（ホテル、駐車場等）を避難所として開放し、さらには近隣市町村が連携を図り保有している施設を開放していただき、広く国民に周知して活用していただくことをご検討いただきますようお願いいたします。

### （3）市営住宅等の家賃減免化について

新型コロナウイルスの影響により、企業経営の環境の悪化等により事業活動が縮小し休業等を行った結果、収入が著しく減少された方が多く発生しています。アンケート結果によると所得減少者のうち家計費支出を圧迫している要因を住居費と回答した方が約56%もありました。生活が困窮状態にある方および今回の影響で解雇に伴う社員寮等を退去した方やネットカフェ難民等に対して、市営住宅やビジネスホテル等を住居確保として無償提供していただきますようお願いいたします。

### （4）電気・水道・ガス等の住環境に伴う費用の減免について

新型コロナウイルスの影響で一定程度収入が下がった場合に、公共料金の支払猶予などの措置が多く認められていますが、支払猶予は将来に先送りをするだけでいずれ支払うことが必要となります。今後長期化すると予測されている中、不安感を拭うことができません。根本支援として、これらの住環境に伴う費用の減免について検討していただきますようお願いいたします。

以上